

23区内の固定資産（土地・家屋）

4月当初は評価証明・名寄帳申請窓口が大変混雑します



混雑時期・混雑時間を避けてご来所いただくか、スマート申請・電子申請・郵送申請をご活用ください。

スマート申請



納税義務者ご本人による申請に限り、スマホで簡単に申請できます。

納税義務者ご本人のマイナンバーカードが必要です。

スマート申請サービスからご利用ください。



電子申請



納税義務者ご本人による申請だけでなく、代理人申請も可能です。

対象の証明も拡大しました。（※）

東京共同電子申請・届出サービス（パソコン）からご利用ください。



郵送申請



郵送申請の場合の送付先はこちらです。（※）

〒112-8787 文京区春日1-16-21 都税証明郵送受付センター



事前申請 受付



上記の手続では、令和6年度分の事前申請受付も行っています。

【受付対象となる証明等】

- ▶ 固定資産（土地・家屋）評価証明
- ▶ 土地・家屋名寄帳

受付開始日 令和6年3月1日（金）



※媒介契約書の特約事項に基づく固定資産評価証明等の交付申請は、お取り扱いできません。

ご来所の際は、窓口受付システムをご利用ください。

スマホやパソコンから、証明発行窓口の待ち人数がリアルタイムで確認できます。



詳しくは
東京都主税局
ホームページへ

東京都主税局

